



一、最新中国法令

● 关于取消和调整一批行政审批项目等事项的决定

【发布单位】国务院  
 【发布文号】国发〔2014〕27号  
 【发布日期】2014-08-12  
 【内容提要】根据该决定：

取消和下放管理层级的行政审批项目（共计 53 项）	
鼓励类外商投资企业项目确认审批	取消
报关单修改、撤销审批	取消
外商投资旅行社业务许可	下放至省级人民政府旅游行政主管部门
取消的职业资格许可和认定事项目录（共计 11 项）	
注册税务师、注册资产评估师、企业法律顾问等。	
改为后置审批的工商登记前置审批事项目录（共计 31 项）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 环境保护部：废弃电器电子产品处理许可；</li> <li>▪ 交通运输部：国际海上运输业务及海运辅助业务经营审批；国际船舶管理业务经营审批；国内水路运输、水路运输业务经营审批；港口经营许可；</li> <li>▪ 文化部：中外合资经营、中外合作经营演出经纪机构设立审批；中外合资经营、中外合作经营演出场所经营单位设立审批；设立中外合资、合作经营的娱乐场所审批；设立互联网上网服务营业场所经营单位审批；</li> <li>▪ 国家卫生计生委：公共场所卫生许可（不含公园、体育场馆、公共交通工具卫生许可）；</li> <li>▪ 工商总局：外商投资广告企业设立分支机构审批；</li> <li>▪ 国家旅游局：外商投资旅行社业务许可；旅行社业务经营许可证核发；等。</li> </ul>	

【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.gov.cn/zhengce/content/2014-08/12/content\\_8974.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2014-08/12/content_8974.htm)

● 关于加快发展生产性服务业促进产业结构调整升级的指导意见

【发布单位】国务院  
 【发布文号】国发〔2014〕26号  
 【发布日期】2014-08-06  
 【内容提要】该意见提出 11 项主要任务及其配套的政策措施。简要介绍如下：

主要任务
重点发展研发设计、第三方物流、融资租赁、信息技术服务、节能环保服务、检验检测认证、电

一、最新中国法令

● 一部行政审查许可项目的废止および調整事項に関する決定

【発布機関】国务院  
 【発布番号】国発〔2014〕27号  
 【発布日】2014-08-12  
 【概要】本決定によると、以下の通りである。

廃止および下部組織への委譲が行われた行政審査許可項目（計 53 項目）	
奨励類外商投資企業項目の確認審査許可	廃止
通関書類の修正、審査許可の抹消	廃止
外商投資旅行社業務許可	省級人民政府旅行行政主管部門へ委譲
廃止された職業資格許可および認定事项目録（計 11 項目）	
登録税理士、登録資産評価士、企業法律顧問など。	
事後審査許可制に変更された工商登記事前審査許可事项目録（計 31 項目）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 環境保護部：廃棄電器電子製品処理許可。</li> <li>▪ 交通運輸部：国際海上輸送業務および海運補助業務經營の審査許可、国際船舶管理業務經營審査許可、国内水路輸送、水路輸送業務經營審査許可、港湾經營審査許可。</li> <li>▪ 文化部：中外合併經營、中外合作經營での公演仲介機構設立の審査許可、中外合併經營、中外合作經營での公演場所事業者設立の審査許可、中外合併、合作經營でのアミューズメント施設設立の審査許可、インターネット接続サービス営業場所事業者設立の審査許可。</li> <li>▪ 国家衛生計画生育委員会：公共場所の衛生許可（公園、体育施設、公共交通手段の衛生許可は含まない）。</li> <li>▪ 工商総局：外商投資広告企業の分支機構設立の審査許可。</li> <li>▪ 国家旅行局：外商投資旅行社業務許可、旅行社業務經營許可証の審査発行など。</li> </ul>	

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[http://www.gov.cn/zhengce/content/2014-08/12/content\\_8974.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2014-08/12/content_8974.htm)

● 生産型サービス業の発展加速と産業構造調整グレードアップの促進に関する指導意見

【発布機関】国务院  
 【発布番号】国発〔2014〕26号  
 【発布日】2014-08-06  
 【概要】本意見では 11 項目の主要任務およびその付帯する政策措置を提起した。以下に簡潔に紹介する。

主要任務
研究開発設計、第三者物流、ファイナンスリース、情報技術サービス、省エネ環境保護サービス、検査測定

子商务、商务咨询、服务外包、售后服务、人力资源服务和品牌建设。
<b>政策措施</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 进一步减少生产性服务业重点领域前置审批和资质认定项目，由先证后照改为先照后证，加快落实注册资本认缴登记制。</li> <li>▪ 引导外资企业来华设立生产性服务业企业、各类功能性总部和分支机构、研发中心、营运基地等。</li> <li>▪ 统一内外资法律法规，推进生产性服务业领域有序开放，放开建筑设计、会计审计、商贸物流、电子商务等服务业领域外资准入限制。</li> <li>▪ 探索对外商投资实行准入前国民待遇加负面清单的管理模式。</li> <li>▪ 尽快将营业税改征增值税试点扩大到服务业全领域。</li> <li>▪ 研发设计、检验检测认证、节能环保等科技型、创新型生产性服务业企业，可申请认定为高新技术企业，享受 15%的企业所得税优惠税率。</li> <li>▪ 研究制定利用知识产权质押、仓单质押、信用保险保单质押、股权质押、商业保理等多种方式融资的可行措施。</li> <li>▪ 完善动产抵（质）押登记公示体系，建立健全动产押品管理公司监管制度。</li> <li>▪ 以国民经济行业分类为基础，抓紧研究制定生产性服务业及重点领域统计分类。</li> </ul>

【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.gov.cn/zhengce/content/2014-08/06/content\\_8955.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2014-08/06/content_8955.htm)

● 关于在部分地区开展外商投资企业外汇资本金结汇管理方式改革试点有关问题的通知

【发布单位】国家外汇管理局  
 【发布文号】汇发〔2014〕36号  
 【发布日期】2014-08-04  
 【内容提要】根据该通知：

- 国家外汇管理局决定在部分地区（天津滨海新区、苏州工业园区、成都市高新技术产业开发区、中关村国家自主创新示范区、重庆两江新区、深圳前海深港现代服务业合作区等 16 个地区）开展外商投资企业资本金结汇管理方式改革试点。
- 根据改革试点方案，外商投资企业外汇资本金实行意愿结汇，外商投资企业资本金账户中经所

認証、電子商取引、商務コンサルティング、サービスアウトソーシング、アフターサービス、人的資源サービスおよびブランド構築を重点的に発展させる。
<b>政策措置</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 生産型サービス業重点分野における事前審査許可および資格認定項目を更に減らし、経営許可証取得後の営業許可証取得から営業許可証取得後の経営許可証取得に変更し、登録資本引受登記制の実施を加速する。</li> <li>▪ 外資企業による中国における生産型サービス業企業、各種コーポレート本部と分支機構、研究開発センター、運営基地などの設立を誘致する。</li> <li>▪ 内外資の法令を統一し、生産型サービス業分野の秩序ある開放を推進し、建築設計、会計監査、商業取引物流、電子商取引などのサービス業分野への外資参入規制を緩和する。</li> <li>▪ 外商投資に対する参入前の内国民待遇にネガティブリストを加えた管理方式の実施を模索する。</li> <li>▪ 営業税から増値税への一本化試行をサービス業全分野へ速やかに拡大する。</li> <li>▪ 研究開発設計、検査測定認証、省エネ環境保護などの科学技術型、革新的生産型サービス業企業は、ハイテク技術企業の認定申請を行うことで、15%の企業所得税優遇税率を享受することができる。</li> <li>▪ 知的財産権への質権設定、倉庫証券への質権設定、信用保険証券への質権設定、持分への質権設定、商業ファクタリングなどを利用した様々な方式での融資の実行可能措置を研究制定する。</li> <li>▪ 動産抵当（質）権設定登記公示体制を整備し、完全な動産担保物件管理会社監督管理制度を構築する。</li> <li>▪ 国民経済業種分類に基づき、生産型サービス業および重点分野の統計分類を速やかに研究制定する。</li> </ul>

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[http://www.gov.cn/zhengce/content/2014-08/06/content\\_8955.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2014-08/06/content_8955.htm)

● 一部地域における外商投资企业外貨資本金人民元転管理方式の改革試行実施に伴う事項に関する通知

【発布機関】国家外貨管理局  
 【発布番号】匯發〔2014〕36号  
 【発布日】2014-08-04  
 【概要】本通知によると、以下の通りである。

- 国家外貨管理局は、一部地域（天津滨海新区、蘇州工業園区、成都市高新技術産業開発区、中関村国家自主革新模範区、重慶両江新区、深セン前海深港現代サービス業合作区など 16 の地域）において、外商投資企業資本金人民元転管理方式の改革試行実施を決定した。
- 改革試行方案によれば、外商投資企業外貨資本金は人民元転の自由化を実施し、外商投資企業資本金口座

在地外汇局办理出资权益确认的外汇资本金，可根据企业的实际经营需要在银行办理结汇。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.safe.gov.cn/wps/...](http://www.safe.gov.cn/wps/)

● 关于从中国（上海）自由贸易试验区进口的涉及自动进口许可证管理货物开展通关作业无纸化试点的公告

【发布单位】海关总署、商务部  
【发布文号】海关总署、商务部联合公告 2014 年第 58 号  
【发布日期】2014-08-05  
【内容提要】根据该公告：  
▪ 自 2014 年 08 月 11 日起，在自贸试验区以“一批一证”方式进口属于自动进口许可管理的货物，可采用无纸方式向海关申报。每份进口货物报关单仅能对应一份自动进口许可证。  
▪ 原油、燃料油除外。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab49564/info715594.htm>

● 关于扩大启运港退税政策试点范围的通知

【发布单位】海关总署、财政部、国家税务总局  
【发布文号】财税〔2014〕53 号  
【发布日期】2014-07-30  
【实施日期】2014-09-01  
【内容提要】根据该通知：对从启运地启运报关出口，并由符合条件的运输企业承运，从水路转关直航运输经上海洋山保税港区离境的集装箱货物，实行启运港退税政策。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://szs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201408/t20140813\\_1126473.html](http://szs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201408/t20140813_1126473.html)

● 即时通信工具公众信息服务发展管理暂行规定

【发布单位】国家互联网信息办公室  
【发布日期】2014-08-07  
【实施日期】2014-08-07  
【内容提要】按照该规定：  
▪ 即时通信工具，是指基于互联网面向终端使用者提供即时信息交流服务的应用。

内の所在地外貨管理局の出資權益確認済み外貨資本金については、企業の実際の経営上の必要に応じて銀行にて人民元転を行うことができる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[http://www.safe.gov.cn/wps/...](http://www.safe.gov.cn/wps/)

● 中国（上海）自由贸易试验区から輸入する自動輸入許可証管理にかかわる貨物の通関作業ペーパーレス化試行実施に関する公告

【発布機関】税関総署、商務部  
【発布番号】税関総署、商務部連合公告 2014 年第 58 号  
【発布日】2014-08-05  
【概要】本公告によると、以下の通りである。  
▪ 2014 年 8 月 11 日から、自由貿易試験区において、「一許可一証書」方式で輸入する自動輸入許可管理に該当する貨物については、ペーパーレス方式を採用して税関申告を行うことができ、輸入貨物通関書類それぞれに一通の自動輸入許可証のみが対応する。  
▪ 原油、燃料油はこの限りではない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab49564/info715594.htm>

● 積出港税還付政策試行範囲拡大に関する通知

【発布機関】税関総署、財政部、国家税務総局  
【発布番号】财税〔2014〕53 号  
【発布日】2014-07-30  
【実施日】2014-09-01  
【概要】本通知によると、積出地から積出通関申告を行い輸出し、且つ条件に合致する運輸企業が運送を請負う場合については、水路保税直航輸送により上海洋山保税港区経由で出国するコンテナ貨物については、積出港税還付政策を実施する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[http://szs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201408/t20140813\\_1126473.html](http://szs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201408/t20140813_1126473.html)

● インスタントメッセージ公開情報サービス発展管理暫定規定

【発布機関】国家インターネット情報弁公室  
【発布日】2014-08-07  
【実施日】2014-08-07  
【概要】本規定によると、以下の通りである。  
▪ インスタントメッセージとは、インターネットを通じて最終ユーザー向けに提供するリアルタイムでの情報交流サービスのアプリケーションを指す。



- 公众信息服务，是指通过即时通信工具的公众账号及其他形式向公众发布信息的活动。
- 即时通信工具服务提供者应当取得法律法规规定的相关资质。即时通信工具服务提供者从事公众信息服务活动，应当取得互联网新闻信息服务资质。
- 即时通信工具服务提供者应当按照“后台实名、前台自愿”的原则，要求即时通信工具服务使用者通过真实身份信息认证后注册账号。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.scio.gov.cn/zhzc/9/6/Document/1377554/1377554.htm>

● 关于在中国（上海）自由贸易试验区实施“一次备案、多次使用”模式的公告

【发布单位】上海海关

【发布文号】上海海关公告 2014 年第 33 号

【发布日期】2014-08-12

【实施日期】2014-08-12

【内容提要】按照该公告：

- “一次备案、多次使用”是指试验区区内企业在账册备案环节通过“中国（上海）自由贸易试验区海关监管信息化系统”向试验区主管海关一次性备案企业、进出口货物等信息，经主管海关核准后，可以在试验区各项海关业务中多次、重复使用的海关监管模式。
- 区内企业经账册备案后，在开展“批次进出、集中申报”、“保税展示交易”、“境内外维修”、“期货保税交割”、“融资租赁”等经海关核准开展的业务中，可以在信息化系统中直接调用已备案的企业和进出口货物等信息，无需再向海关重复备案。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://shanghai.customs.gov.cn/publish/portal27/tab61724/info716027.htm>

- 公開情報サービスとは、インスタントメッセージングを通じて公開アカウントおよびその他の形式で社会に対し情報を発信する活動を指す。
- インスタントメッセージングサービス提供者は、法令で定められた関連資格を取得しなければならない。インスタントメッセージングサービス提供者が公開情報サービス活動に従事する場合、インターネットニュース情報サービス資格を取得しなければならない。
- インスタントメッセージングサービス提供者は、「内部処理では実名だが、公開の場では自由」の原則に基づき、インスタントメッセージングサービス利用者に対し真実の本人情報により認証を行った上でアカウント登録を行うように求めなければならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.scio.gov.cn/zhzc/9/6/Document/1377554/1377554.htm>

● 中国（上海）自由贸易试验区における「一回の届出で、繰り返し利用する」方式の実施に関する公告

【発布機関】上海税関

【発布番号】上海税関公告 2014 年第 33 号

【発布日】2014-08-12

【実施日】2014-08-12

【概要】本公告によると、以下の通りである。

- 「一回の届出で、繰り返し利用する」とは、試験区内企業が帳簿届出の段階で「中国（上海）自由贸易试验区税関監督管理情報化システム」を通じて、試験区主管税関に対し企業、輸出入貨物などの情報を一括で届け出ること、主管税関の認可を受けた後、試験区の各種税関業務において複数回、繰り返し利用できる税関監督管理方式を指す。
- 区内企業は帳簿届出を行った後、「荷口毎の輸出入についての集中申告」、「保税展示取引」、「国内外メンテナンス」、「先物保税決済」、「ファイナンスリース」などの税関の認可を受けた上で行う業務を実施する際に、情報化システムにおいて、届出済みの企業および輸出入貨物などの情報を直接転用することができ、税関に対し再度の届出を行う必要はない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://shanghai.customs.gov.cn/publish/portal27/tab61724/info716027.htm>

● 浙江省放宽企业住所（经营场所）登记条件的规定（浙江）

【发布单位】浙江省人民政府办公厅

【发布日期】2014-08-04

【实施日期】2014-09-04

【内容提要】根据该规定：

- 实行住所（经营场所）和生产经营场所各自独立的登记方式。
- 对住所（经营场所）登记实行申报制，申请人自主申报，并提交载明住所（经营场所）地址的信息申报表和场所合法使用证明。工商登记机关实行形式审查。
- 推行“一址多照”，允许同一地址登记为 2 个以上企业的住所（经营场所）。
- 推行“一照多址”，对无需前置审批的企业在同一县（市、区）域内设立分支机构的，免于分支机构登记，在营业执照上加注分支机构经营场所即可。
- 企业以住宅为住所（经营场所）的，应当符合《民法通则》、《物权法》等有关规定，遵守公序良俗，并征得利害关系人书面同意。

【法令全文】请点击以下网址查看：

[http://www.zj.gov.cn/art/2014/8/13/art\\_32432\\_173481.html](http://www.zj.gov.cn/art/2014/8/13/art_32432_173481.html)

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

● 《企业名称登记管理实施办法》、《企业经营范围登记管理规定》公开征求意见

日前，国家工商行政管理总局制定了《企业名称登记管理实施办法（征求意见稿）》、《企业经营范围登记管理规定（征求意见稿）》，并公开征求意见（截止时间为 2014 年 09 月 11 日）。主要修订内容简要介绍如下：

● 浙江省的企业住所（经营场所）登记条件的缓和に関する規定（浙江）

【発布機関】浙江省人民政府弁公庁

【発布日】2014-08-04

【実施日】2014-09-04

【概要】本規定によると、以下の通りである。

- 住所（经营场所）および生産经营场所はそれぞれ独立した登記方式を実施する。
- 住所（经营场所）登記については申告制を実施し、申請者は自主申告した上、住所（经营场所）を記載した申告表および場所の適法使用証明を提出する。工商登記機関は形式的審査を行う。
- 「一住所で複数の営業許可証」を推進し、同一住所を二つ以上の企業の住所（经营场所）として登記することを認める。
- 「一営業許可証に複数の住所」を推進し、事前審査許可を必要としない企業が同一の県（市、区）内で分支机构を設立する場合について、分支机构の登記を免除し、営業許可証上で分支机构の经营场所を追記するのみとする。
- 企業が住宅を住所（经营场所）とする場合、「民法通則」、「物权法」などの関連規定に合致するものとし、公序良俗を遵守した上、利害関係者から書面による承諾を得なければならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

[http://www.zj.gov.cn/art/2014/8/13/art\\_32432\\_173481.html](http://www.zj.gov.cn/art/2014/8/13/art_32432_173481.html)

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関連する新着情報

● 「企业名称登記管理実施弁法」、「企業经营范围登記管理規定」がパブリックコメントを募集する

先頃、国家工商行政管理総局は「企业名称登記管理実施弁法（意見募集案）」、「企業经营范围登記管理規定（意見募集案）」を公布し、パブリックコメントを募集している（締め切りは 2014 年 9 月 11 日である）。主な改正内容を以下に簡潔に紹介する。

《企业名称登记管理实施办法（征求意见稿）》
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 删除企业应当在住所地标明企业名称的规定。</li> <li>▪ 明确地方工商行政管理机关可以授权下级工商行政管理局核准冠以本级行政区划的企业名称。</li> <li>▪ 取消原有企业法人将名称中的行政区划放在字号之后，组织形式之前的限定条件，并将适用主体扩大到合伙企业、个人独资企业。</li> <li>▪ 取消企业名称预先核准申请书应当载明“投资额和投资比例”一项的具体规定。</li>   <li>▪ 调整企业名称中可以不使用国民经济行业类别表述企业所从事行业或者省略行业的核准条件。</li> <li>▪ 调整注销企业名称的锁定时间和企业名称不予核准的情形。</li> <li>▪ 增加企业在名称中使用“集团”或者“（集团）”字样的相关规定。</li> <li>▪ 增加申请名称延期的相关规定。</li> </ul>
《企业经营范围登记管理规定（征求意见稿）》
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 取消企业经营范围区分许可经营项目和一般经营项目的分类方式。</li> <li>▪ 取消对前置许可经营项目经营期限的登记。</li> <li>▪ 删除企业从事未经登记的一般经营项目的，企业登记机关应当按照超范围经营依法查处的相关规定。</li>   <li>▪ 明确企业经营范围自主申请的原则（可以参照《国民经济行业分类》规范中的“大类”、“中类”或“小类”自主选择经营范围表述用语）、经营项目发生变化应当进行变更登记的要求。对《国民经济行业分类》中表述不明确或者未作记载的新兴行业，提出登记应遵循的基本原则（可以参照政策文件、行业习惯或者专业文献提出申请）。</li>   <li>▪ 企业申请的经营范围内属于前置许可经营项目的，应当先报经有关部门批准，凭审批机关的批准文件、证件申请工商登记。</li>   <li>▪ 企业申请的经营范围内属于前置许可经营项目以外的经营项目，法律、行政法规、国务院决定等规定须经批准的，工商登记后，应当报经有关部门批准后，方可开展经营活动。</li>   <li>▪ 增加企业应将批准文件、证件的有关事项通过企业信用信息公示系统向社会公示的要求。</li> </ul>

（里兆律师事务所 2014 年 08 月 15 日编写）

「企业名称登记管理实施办法（意见募集案）」
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 企業に対し住所地において企業名称の表示を義務付ける規定を削除した。</li> <li>▪ 地方工商行政管理機関は下級工商行政管理局に対し本級行政区画を冠する企業名称の認可を授権できることを明確にした。</li> <li>▪ 企業法人は名称において行政区画を屋号の後、組織形態の前に置くことの従来の規制条件を廃止した上、適用主体をパートナーシップ企業、個人独资企業まで拡大した。</li> <li>▪ 企業名称仮認可申請書において「投資額および投資比率」の項目の記載を義務付ける具体的な規定を廃止した。</li> <li>▪ 企業名称において国民経済業種分類を用いずに企業が従事する業種を記載し、または業種を省略できる認可条件を調整した。</li> <li>▪ 抹消された企業名称の凍結時間および企業名称を認可しない状況を調整した。</li> <li>▪ 企業が名称において「集团」または「（集团）」の文字を使用する場合の関連規定を追加した。</li> <li>▪ 名称延期申請に関する規定を追加した。</li> </ul>
「企業經營範圍登記管理規定（意見募集案）」
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 企業經營範圍の許可經營項目と一般經營項目を区分する分類方式を廃止した。</li> <li>▪ 事前許可經營項目の經營期間についての登記を廃止した。</li> <li>▪ 企業が未登録の一般經營項目に従事した場合は企業登記機関が經營範圍の逸脱として法に従って取り締まるとの関連規定を削除した。</li> <li>▪ 企業の經營範圍を自主申告とする原則（「国民経済業種分類」規範における「大分類」、「中分類」、「小分類」を参照して經營範圍を表す用語を自主的に選択することができる）、經營項目に変更が生じた場合に变更登记を義務付ける要求を明確にした。「国民経済業種分類」における記述が不明瞭であり又は記載されていない新興業種については、登記を遵守する基本原则を提起した（政策文書、業界慣例または専門文献を参照して申請することができる）。</li> <li>▪ 企業が申請する經營範圍において事前許可經營項目に該当するものは、事前申告を行い関係部門の許可を受けた上で、審査許可機関の許可文書、証書に基づいて工商登記申請を行わなければならない。</li> <li>▪ 企業が申請する經營範圍における事前許可經營項目以外の經營項目で、法律、行政法规、国务院の決定などで許可を義務付けられている場合、工商登記の後、関係部門に申告し許可を受けた上ではじめて、經營活動を行うことができる。</li> <li>▪ 企業は許可文書、証書の関連事項を、企業信用信息公示システムを通じて社会に対し公開しなければならない要求を追加した。</li> </ul>

（里兆法律事務所が 2014 年 8 月 15 日付で作成）

● 《不动产登记暂行条例》公开征求意见

日前，国务院法制办公室公布《不动产登记暂行条例（征求意见稿）》，并于2014年09月15日前向社会公开征求意见。该征求意见稿主要就登记机构、登记簿册、登记程序、登记信息共享与保护等内容进行了规定。根据意见稿：

- 登记机构应当设置统一的登记簿，载明不动产自然状况、权属状况等相关事项，同时应公开申请登记所需材料目录和示范文本等信息，为申请人提供便利。
- 国务院国土资源主管部门应牵头建立统一的不动产登记信息管理基础平台，各级登记机构的信息要纳入统一基础平台，实现信息实时共享。
- 权利人、利害关系人、有关国家机关有权依法查询、复制不动产登记资料。

（里兆律师事务所 2014年08月15日编写）

● 中国掀起反垄断执法检查浪潮 企业应谨慎应对

近期，数家大型外资企业被中国反垄断执法部门（发展改革委、工商部门等）突击检查，其中包括汽车企业、制药企业、科技公司等。对此，企业应谨慎应对，最好能够未雨绸缪。

- 遇到突击检查时，要牢记中国习俗和礼节，表示合作的姿态，如：礼貌接待、交换名片、招待咖啡和茶饮，或者叫午餐外卖等。
- 在突击检查过程中，配合检查（如：检查房间、提问、查看并下载电脑信息等）。员工回答问题时须完全配合，但同时尽量只提供事实性回答。
- 对IT资源进行简单规划，提供高性能复印机以及备份硬盘等，帮助提供证据的复印件，尽量避免被带走文件的原件。
- 未雨绸缪，对员工进行专门培训，包括进行模拟突击。培训员工如何应对突击检查、现场问话，如何克服文化障碍，以及如何紧急寻求法律建议等。

（里兆律师事务所 2014年08月15日编写）

● 「不動産登記暫定条例」がパブリックコメントを募集する

先頃、国务院法制办公室は「不動産登記暫定条例（意見募集案）」を公布し、2014年9月15日まで社会に向けパブリックコメントを募集している。本意見募集案は主に登記機関、登記簿、登記手順、登記情報の共有と保護などの内容について規定を設けた。意見募集案によると、以下のとおりである。

- 登記機関は、統一的な登記簿を設け、不動産の自然状況、権利帰属状況などの関連事項を記載しなければならない。同時に、申請者の利便を図るため、登記申請に必要な資料のリストおよび見本文書などの情報を公開しなければならない。
- 国务院国土资源主管部门は、統一的な不動産登記情報管理基本プラットフォームを率先して構築し、各級登記機関の情報は統一基本プラットフォームに組み入れられ、リアルタイムでの情報共有を実現する。
- 権利者、利害関係者、関係国家机关は、法に従って不動産登記資料の照会、コピーを行うことができる。

（里兆法律事務所が2014年8月15日付で作成）

● 中国では独占禁止法執行検査のブームが高まっており、企業は慎重に対応しなければならない

先頃、複数の大型外資企業が中国独占禁止法執行部門（发展改革委、工商部門など）の立入検査を受け、それには自動車企業、製薬企業、科学技術会社などが含まれる。これに対し、企業は慎重に対応すべきであり、事前に準備しておくことが望ましい。

- 立入検査を受けた場合、中国の習慣や礼節に注意し、協力的な態度を示す必要がある。例えば、礼儀正しく対応し、名刺交換を行い、コーヒーやお茶を勧め、または昼食をデリバリーに頼み用意するなどである。
- 立入検査の過程においては、検査に協力する（例えば、部屋の検査、質問、コンピュータ情報の確認ならびにダウンロードなど）。従業員が問題に回答する際には全面的に協力しなければならないが、同時に出来る限り事実だけを回答するように努める。
- ITソースについては簡単な規則を設け、高性能コピー機およびバックアップディスクを提供して、証拠コピーの提供に協力し、出来る限り書類の原本が持ち出されることを避ける。
- 事前の準備として、従業員に対し、立入検査のシミュレーションを含む専門の研修を行う。立入検査への対応方法、現場での質問への答え方、文化の障碍の克服方法、および緊急時の法的アドバイスの求め方などについて従業員への研修を行う。

（里兆法律事務所が2014年8月15日付で作成）